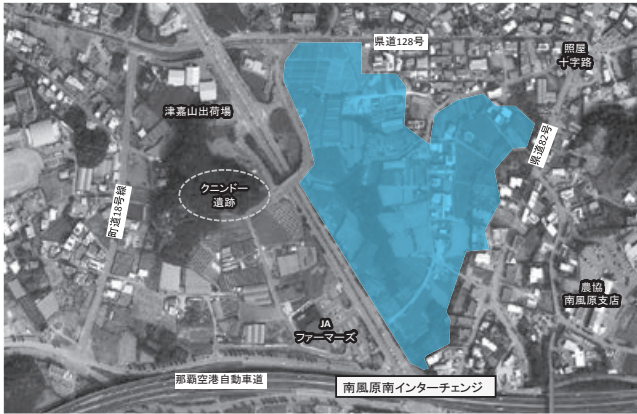




知念 富信 議員

照屋地区土地区画整理事業を問う

答 令和12年度完了予定である



照屋地区 区画整理地

問 照屋地区土地区画整理事業を問う。組合設立後に実施設計、造成工事施工に着手すると思われるが、現在の進捗状況を伺う。

副町長 令和7年度の組合設立に向けて取り組んでおり、現在、設計や事業計画書の作成を進めている。完了は令和12年度予定である。

問 下水道事業、インフラ整備の予算はどうなっているのか。

経済建設部長 地方創生汚水整備交付金で照屋、本部、喜屋武の3地区と連動して下水道事業を整備する。水道事業は南部水道企業団が工事を発注して進める。

問 事業者の構成員に変更はあるか。

まちづくり振興課長 社名の変更はあったが、構成員に変更はない。

津嘉山公園を問う

問 公園広場は防球ネットが設置されていないが、対策を取るべきではないか。

都市整備課長 サッカー、野球などは禁止である。近隣住民の憩いの場、レクリエーションの場を目的としている。令和7年度からパークゴルフ場の供用開始で管理者を設置して対応する。



防球ネットがない 津嘉山公園

問 ボールが道路に飛び出したことによる事故の責任はどうなるか。

都市整備課長 管理者を設置して、迷惑行為の抑止と公園使用の看板を設置する。

県工芸センター跡地の開発は

問 全面的開発で事業者誘致をされているが進捗状況を伺う。

副町長 事業者が開発行為許可申請に向けて取り組んでいる。